

「神戸市社会的養育推進にかかる検討委員会」等での検討状況

1. 代替養育を必要とするこども数の見込みについて

代替養育を必要とするこども数の見込みについて、年齢区分別（3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降）に算出した。

$$\boxed{\text{代替養育を必要とするこども数}} = \boxed{\text{①こどもの人口（推計・各歳ごと）※1}} \times \boxed{\text{②代替養育が必要となる割合※2}}$$

※1：①こども人口の数値は「神戸市将来人口推計 2023」を使用。

※2：②「代替養育が必要となる割合」は、R5年度の要保護率（措置児童数／人口）に過去5年間の要保護率平均伸び率を乗じて年度ごとの要保護率を設定

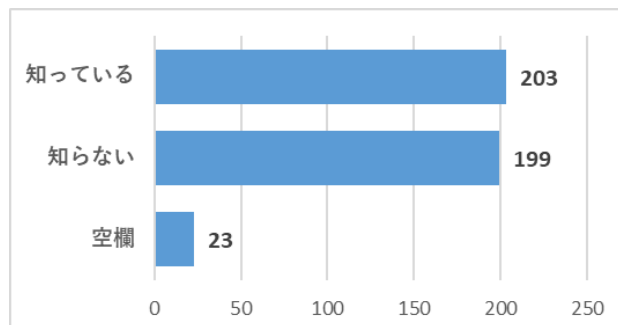
年齢区分	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
3歳未満	39人	39人	39人	39人	39人
3歳以上就学前	49人	46人	45人	43人	43人
学童期以降	379人	377人	372人	367人	360人
合計	467人	462人	456人	449人	442人

2. こどもの権利擁護に関するこどもへのアンケート調査について

当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）について検討するため、児童養護施設や母子生活支援施設で暮らしている児童や里親に委託されている児童に対してアンケート調査を実施した。

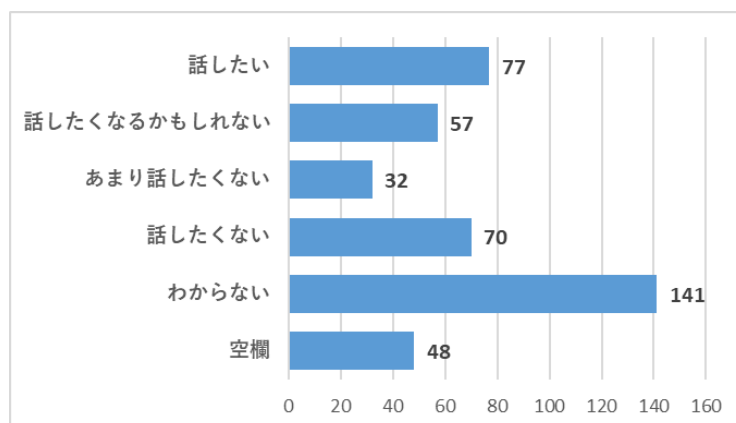
（以下、調査結果抜粋）

Q11 児童養護施設や里親家庭などでの生活やあなたの権利について記載されている「こどもの権利ノート」を知っていますか？



「知っている」、「知らない」の回答がほぼ同数であり、こどもに十分に認知されていない状況がうかがえる。

Q19 施設の外から話や意見を聞きに来てくれる人がいれば、話をしたいと思
いますか？



こどもの意見形成・意見表明を支援する「意見表明支援員」の需要把握を目的とした設問。現時点で施設等には「意見表明支援員」を配置していないため、イメージが湧かず「わからない」が最も多かったと思われる一方、「話したい」、「話したくなるかもしれない」が「あまり話したくない」、「話したくない」の回答を上回っており、一定の需要があると見られる。

3. 今後の検討内容

社会的養育の基本的考え方として、家庭維持のための最大限の努力をしつつ、代替養育を必要とするこどもに対し、本人の意向や状況等を踏まえて代替養育先を検討していくことが求められている。

代替養育を必要とするこども数の見込み及びこどもの権利擁護に関するアンケート調査結果を踏まえ、こどもの意見聴取を適切に行うための体制整備や、地域資源の必要量等の検討を進めていく。